

経営協議会学外委員からの主な意見への対応状況

経営協議会	学外委員からの主な意見等	対応状況
<p>第 45 回 (平成 26 年 1 月 30 日)</p>	<p>〈東京外国語大学のミッションについて〉</p> <p>グローバル化がここまで進行し、外国語大学だけが外国のことをやればよいという時代ではなくなった中で、今後東京外国語大学がどういう形でグローバル化の進行に対応するかということは大きな課題になると思うので、この問題は大学の共通の課題として、今後考えていかなければならない。</p>	<p>平成 26 年 5 月に発した「TUFS ネットワーク中核大学」創成宣言において、世界諸地域の知識・経験をもとに、日本の大学のグローバル化を支援する大学たることを宣言した。具体的な取組としては、スーパーグローバル創成支援事業における、世界各地の本学協定校に設置する Global Japan Office において、国内他大学から派遣された日本人学生に対する現地サポートの実施や、新たに設置する TUFS 留学支援共同利用センターにおいて、海外に派遣される国内他大学の日本人学生に対する事前・事後教育や、世界各地から国内他大学へ留学する外国人学生に対する母語によるコミュニティサポートの提供等などが挙げられる。</p>
<p>第 46 回 (平成 26 年 3 月 28 日)</p>	<p>〈国際社会学部の実質化について〉</p> <p>国際社会学部は立ち上げたばかりなので、教員の充実を図る必要がある。</p> <p>国際社会学部に対する社会の期待に応えるため、社会性に富んだ人材を養成すべきである。ビジネス界など外部の人材を活用し、教育力の質的向上を図ってほしい。</p> <p>運営費交付金が毎年削減される中で国際社会学部がどのような人材を育成するためにどのような教育を行うか。外部の人材を無償で活用することも考えるべきである。</p> <p>〈学生への支援について〉</p> <p>女子学生に特化したキャリア支援策、特に女子学生の就職後のことがわかるキャリアアドバイザーの充実を図ってほしい。</p>	<p>地域研究を中心とした国際社会学部担当教員を新たに 4 名採用し、教員の充実を図った。また、実社会で豊富な経験を持つ本学卒業生を講師に招いて学生のキャリア形成に資する授業を行うなど、外部の人材の活用にも努めた。</p> <p>学生の就職支援等を行うグローバル・キャリア・センターにおいては、従前より女性のキャリアアドバイザーを配置し、女子学生に対するキャリア支援を行っている。</p> <p>「女子学生のための国家公務員試験制度ガイダンス」と題して、国家公務員試験の制度説明や本学出身の女性国家公務員による講演会を実施した。</p>

<p>第 47 回 (平成 26 年 6 月 25 日)</p>	<p>〈大学院の改革について〉</p> <p>博士課程の学生の能力を社会還元できていない状況が続いていることには大変な危機感を持っている。教員相互に問題意識を持つ必要がある。一方で、博士前期課程は定員を充足できていない専攻があるので、質のいい学生を集める方法を考える努力が必要である。</p>	<p>大学院博士前期課程を平成 28 年度から改組することを目指し、文部科学省と協議を進めている。</p>
<p>第 47 回 (平成 26 年 6 月 25 日)</p>	<p>〈教員との意思疎通について〉</p> <p>教員の皆さんには、本学は日本の大学の中で位置の低下ということと国際競争力を求められるという二つの課題がある非常に難しい立場だということを経験認識として持ってもらいたい。国際競争力を考える前にまず、自分の強化をしっかりとやらなければならないが、学長がいろいろなアイデアを出しても、構成員の認識不足のために批判が出るような事態は避けるべきである。</p>	<p>学長や理事が、学生や教職員と意見交換を行い大学運営の活性化に資するため、「学長とのコーヒーミーティング」を開催し、平成26年12月月末までに10回、学生教職員延べ93名と懇談した。</p>
<p>第 48 回 (平成 26 年 10 月 21 日)</p>	<p>〈SGU 構想について〉</p> <p>この SGU 構想中の Global Japan Office について、イメージがよく分からない。協定大学に置かれる本学のブランチだということだが、スタッフが常駐するのか、あるいはもう少し抽象的な存在なのか教えてほしい。</p>	<p>Global Japan Officeは、本学の海外における交流協定校を中心に置かれる本学の日本語・日本教育やインターンシップ、交換留学生の活動や本学への留学等の支援拠点である。</p> <p>各々のオフィスについては、当地の状況や条件において規模や機能は一律ではないが、例えば、ヤンゴン大学においては本学名誉教授が派遣され、常駐的なスタッフとして、オフィス運営にあたっている。その他のオフィスにおいても、オフィスに資するスペースが供されており、現地スタッフの活用等により実質的な機能が担保されている。</p> <p>(平成26年度実績：4拠点設置)</p>